

「ヨソ者」の力で棚田を再生！！ ～長門市指定棚田地域振興協議会～

令和元年6月に棚田地域振興法が成立し、棚田の保全を図る機運が高まる中、山口県長門市において第25回全国棚田サミットが開催された事をきっかけに、長門市指定棚田地域振興協議会が設立され、棚田の保全、未来に向けた取り組みが協議されています。



長門市の棚田地域

◇「美しい棚田を未来へ残したい」

長門市は古くから稲作が奨励されていたことから、標高200メートルもの高地から海へ向かって水田が階段状になっている、いわゆる「棚田」が多く作られています。

美しい棚田の風景はこの地域に住む人々にとって、心の支えとなっていますが、将来に渡って棚田を守れるのかという不安も抱えています。

棚田の管理を放置すれば、棚田の機能や景観のほか、文化的価値も失うことになり、これを取り戻すためには更に大きな負担となります。

◇「どうやって棚田を守るか」

美しい棚田を守る方法を協議するため、長門市では事前実施した「棚田に関する住民意識調査」の結果を基に、棚田地域の市民、農業、教育、観光、行政の関係者を委員とした長門市指定棚田地域振興協議会を、令和2年7月13日に設立しました。

同時に具体的な協議を行うワーキンググループも設置され、各委員からはそれぞれの専門知識を生かした斬新な意見が出され、活発な議論が交わされています。



ワーキンググループでの協議



棚田地域にある元乃隅神社

◇「若者、ヨソ者、馬鹿者」

長門市指定棚田地域振興協議会及びワーキンググループには、委員の他に民間企業のアドバイザーと、棚田振興コンシェルジュに任命されている中国四国農政局山口県拠点佐藤裕一地方参事官がオブザーバーとして参加しています。

佐藤地方参事官は「地域の活性化は、若者、ヨソ者、馬鹿者による既成概念に囚われない新たな発想が必要。」と強く助言。ワーキンググループでは、この意見も参考に、年内での取り組み方針の決定を目指しています。

【棚田地域振興法】

棚田地域振興法は、貴重な国民の財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図り、棚田地域の持続的発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とした法律です。令和元年6月に議員立法で成立し、8月から施行されています。

ディスカバー農山漁村（むら）の宝 選定結果

内閣官房及び農林水産省は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国に発信しています。

11月4日に総理大臣官邸で開催された有識者懇談会において、第7回選定として28地区及び4名が選定されました。

山口県から選定された「株式会社秋川牧園と飼料用米生産者グループ」（山口市）がコミュニティ部門賞（準グランプリ）を受賞しました。

「ディスカバー農山漁村の宝」特設HP <https://www.discovermuranotakara.com/>

また、中国四国農政局においても、中国四国地区独自の特徴ある優れた取組について、「中国四国農政局ディスカバー農山漁村（むら）の宝」として13地区及び2名を選定。

山口県から3地区が選定されました。

中国四国農政局HP

<https://www.maff.go.jp/chushi/nouson/kaseika/discover.html>

阿知須まち開発株式会社（山口市）

萩酒米みがき協同組合（萩市）

農事組合法人ウエスト・いかち（柳井市）

「徳地やまのいも」GI登録！

地理的表示（GI）保護制度は、地域で長年育まれた特別な生産方法により、高い品質や評価を獲得している農林水産物・食品の名称を品質の基準とともに国に登録し、知的財産として保護するものです。

農林水産省は、学識経験者からの意見聴取等の手続きを経て、令和2年11月18日に地理的表示法に基づき、生産地や品質等の基準とともに登録しました。



【名称】 徳地やまのいも

【登録生産者団体】 山口県農業協同組合

【生産地】 旧佐波郡徳地町

【特徴】

首部が短く肩の広い仏掌型あるいは拳型で周辺部が波状になり、外皮は滑らかで可食部の鬚根が少ないのが特徴で、すりおろしたときの粘りが強い。



移動消費者の部屋 in 山口

地域の農林水産物・食品を海外へ！

中国四国農政局では、管内各地でパネル展示等を通じて農林水産行政や農業、食生活等に関する情報を消費者の皆様提供する「移動消費者の部屋」を開設しています。

今回は、我が国の農林水産物・食品の輸出状況や中国四国地域における輸出促進の取組等を紹介します。



【開催期間】

令和2年12月1日（火）～12月25日（金）

8時30分～17時15分

（初日は15時から）

【開催場所】 山口県健康づくりセンター1F

（山口市吉敷下東3-1-1）

◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 山口県拠点

〒753-0088 山口市中河原町6-16

TEL (083)922-5404 FAX(083)934-1120 <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>